

03 地域経営システムの推進方法

地域経営戦略プランを策定し、市役所の各所属が一丸となって、市役所の改革と共働の推進に取り組みます。

地域経営戦略プランとは…

「地域経営システム」の4つの柱立てに基づき、市役所の各所属が実施する取組をまとめた計画

04 地域経営システム概念図

基本理念 まちづくり基本条例

市民と市役所が、共通の目的を実現するために、互いの立場を尊重し、対等な関係に立って、共働によるまちづくりを推進

地域経営の 必要性の高まり

地域経営システム

2つの視点と

4つの柱立て

地域経営を進めるための一連の仕組み・取組

視点1 多様な主体の取組の推進

① 共働の推進

地域自治システムの推進
共働の推進強化の仕組み

視点2 市役所の改革

② 豊田市役所品質の確立

③ 未来を創造する戦略

④ 柔軟で足腰の強い組織

地域経営戦略プラン

具体的な取組

安心して豊かに暮らせる自立した地域社会

共働の推進と市役所の改革により、
安心して豊かに暮らせる自立した地域社会をめざす

地域経営システム



01 地域経営と地域経営システム

地域経営とは…

安心して豊かに暮らせる自立した地域社会の実現に向け、地域の多様な主体（地域で活動する市民、NPO、大学、企業など）及び市役所が連携しながら、地域の資源を最大限効果的に活用し、地域の持続的な発展に向けて活動することです。

地域経営のイメージ図



地域経営を推進するための 仕組み・取組として 地域経営システムの構築

市役所は、「地域経営」の考え方にに基づき、共働の推進に力を入れながら不断の行政改革を実行します。地域経営システムとは、「地域経営を進めるための仕組み・取組で、「市役所の改革」と「多様な主体の取組の推進」の2つの視点と4つの柱立て及びそれに基づく主要な取組で構成されています。

02 地域経営システム(2つの視点、4つの柱立て、新たに実施する主要な仕組み・取組)

視点.1 多様な主体の取組の推進 (地域で活動する市民・NPO・大学・企業など)

柱立て① 共働の推進

共働を推進するための取組の強化と意識改革

地域自治システムの推進

● 地域会議

地域の合意形成を強化する仕組みの検討や、効果的な諮問・答申の仕組みづくりを実施するとともに、委員構成の適正化など組織運営の見直しを実施



共働の推進強化の仕組み

● 地域まちづくりビジョンの策定

地域の住民が地域の特性(強み・弱み)の分析を踏まえて地域の将来像である「地域まちづくりビジョン」を策定できるよう、必要な支援を検討

● 大学・企業連携

大学・企業等の地域貢献ニーズと市役所の施策展開ニーズのマッチング窓口を設置するとともに、多様な分野・事業を推進

● 多様な主体との連携促進

市役所、地域会議、自治区、コミュニティ会議、市民活動団体などの多様なまちづくりの担手の連携促進の場づくり (例: 地域円卓会議の開催)

● 共働の意識の醸成

市民活動者と職員が共通の課題や目標について共に学ぶ場の設定や、市民活動を体験できる職員研修制度の実施により共働の意識を醸成

視点.2 市役所の改革

柱立て③ 未来を創造する戦略

大転換の時代に向けた戦略の策定

● 戦略会議の設置

将来を見据えた戦略の策定に向け、トップ(市長)が意思決定を行うために必要な支援機能として新たに戦略会議を設置

● シティプロモーション

市の重要施策や重点的にPRするテーマについて、計画的かつ効果的、効率的な情報発信に取り組むことで「見える化」を図り、市民の認知度や理解度を高めるとともに、目的やねらい、実施手法を総合的に検討し、ターゲットを定めた戦略的な情報発信を実施

● 大学連携

大学との包括連携協定により、シンクタンク(研究機関)機能として行政課題への大学の参画を図り、未来を見据えた方針の策定や施策立案を推進



各々の仕組みや取組が互いに影響を及ぼし合うことで、より良い効果を生む。だからこの仕組み・取組の総称をシステムと呼ぶんだ。

柱立て② 豊田市役所品質の確立

職員のチャレンジ意識やチームワークによる市役所の仕事の質の向上

● 事務改善委員会、仕事の内容や工程の見直し

事務改善や提案等について全庁的に統一的に取り組む体制を整えるため、事務改善委員会を設置するとともに、仕事の内容や工程、実施内容を見直し、業務カイゼンに関する知識・技術の習得、組織風土の変革を行い、質の高い行政サービスを実施

● CS・ES 向上の取組

接客サービスだけでなく、市民起点の業務成果を挙げることを目指し、職員の行動規範の浸透による意識改革を図るとともに、職員一人ひとりの自律的な行動と組織力が、市民満足向上の原動力であることと見え、モチベーション及びチームワーク向上のための取組を推進

● 見える化の推進

誰に・何を、どのように伝えるかという「見える化」の徹底を図るため、これまでの情報発信ツールに加え、新たなメディアを活用した「見える化」を推進するとともに、市政情報を伝えるべき対象を明確にした「見える化」や分かりやすい情報提供を実施

柱立て④ 柔軟で足腰の強い組織

不断の見直しによる柔軟で足腰の強い組織

● 組織・職制の見直し

政策立案機能向上やガバナンス(内部統制)強化のための組織の見直しや、迅速で確実な事務執行を行うために各職制の役割、責任、権限の明確化を実施

● 健全財政の推進

財政計画を策定し、主要な財務指標として、市債残高と基金残高の目標数値を掲げ、達成に向けた財政運営を実施

